

本格化する米企業決算と今後の米国株の見通し

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 市場の焦点は徐々に米企業決算に

中東情勢の緊迫化を受けて、世界の株式市場は不安定な値動きが続いています。地政学リスクの高まりが投資家心理に影を落としており、先行き不透明感はなお強い状況です。ただ、このような局面では、短期的なリスク要因を織り込む形で株価に下押し圧力がかかりやすい側面もあり、冷静にファンダメンタルズを見極める視点が重要となります。

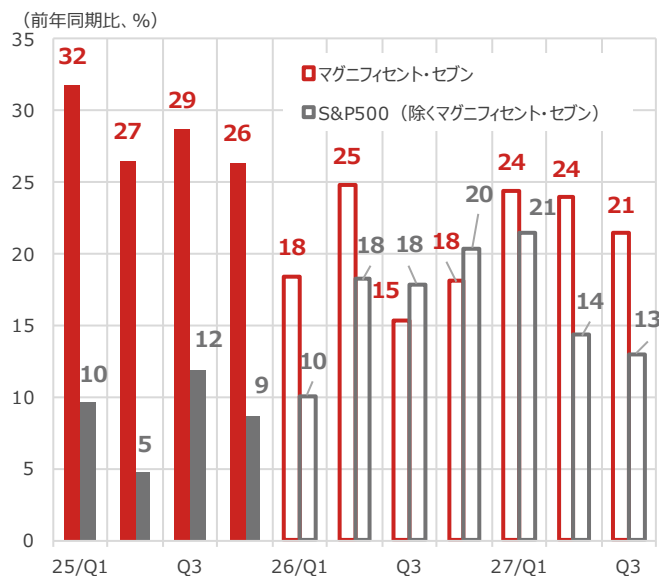
企業業績に目を向けると、米国ではAI（人工知能）投資の拡大を背景に、エヌビディアなど米大手テック7社で構成されるマグニフィセント・セブンの高い利益成長が続いているほか、それ以外の企業群についても増益率が持ち直すとみられている点は支援材料です（右上図）。米企業決算発表が今後本格化しますが、こうした構図が維持されるかが焦点です。

ポイント② 決算発表を契機に見直し進む公算も

バリュエーションが落ち着きつつある点も見逃せません。S&P500の12ヵ月先予想EPSは拡大基調を維持する一方、同PERは低下するなど、EPS拡大がバリュエーション面での過熱感の後退につながっており、米国株の過度な割高感が修正されつつあります（右下図）。

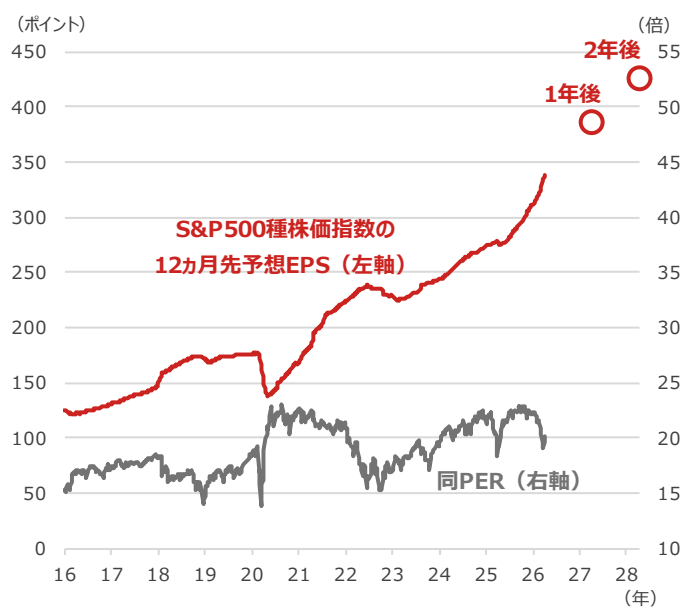
こうした点を踏まえると、米企業決算が市場予想に沿う内容となれば見直し買いが強まる可能性もあり、相場の安定につながる展開も想定されます。市場では、テック需要の拡大などを背景にS&P500の12ヵ月先予想EPSの更なる拡大が予想されています。仮に同EPSが市場予想通りに推移し、同PERが近年の上限である23倍程度まで回復する場合、向こう1年のS&P500は8,800ポイント（13日終値6,886ポイント）前後の上値余地も見込めそうです。

S&P500種株価指数（除くマグニフィセント・セブン）とマグニフィセント・セブンの純利益増減率



期間：2025年Q1（1-3月期）～2027年Q3（7-9月期）、四半期
・2026年Q1以降はBloomberg予想（2026年4月13日時点）
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

S&P500種株価指数の12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益）と同PER（株価収益率）



期間：2016年1月8日～2026年4月13日、週次
・○印は1年後、2年後の12ヵ月先予想EPS（2026年4月13日時点のBloomberg予想）
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード・amp;・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。